

ちかみらい通信

～液状化に強いまちを目指して～

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」の検討を進めています。事業について広く市民の皆様にご覧いただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めてまいりたいと思っております。

維持管理費は公費負担、事業による損害に対して一定の基準で補償を行います。

平成30年7月8日(日)の市長の現地視察では、多くの方に
お越しいただきありがとうございましたm(_)_m

視察後の市長と市民の皆様との意見交換の中で、

1. 地下水位低下工法の維持管理費は全額公費で負担する。
 2. 地下水位低下工法による不等沈下については、一定の基準を設けて市が補償する。
- ことを市長が発表いたしました。



【Q&A】

Q. 地下水位低下工法による対策に決定したのか？

→ A: 実証実験の結果を十分に検証した後、工法を決めることとしております。

Q. 公共事業をするなら自費で個別に宅地復旧する必要はないのか？ → A: 本事業は液状化被害の抑制を目的としており、個別の宅地復旧を行う事業ではありません。個別の宅地復旧については、下に示す宅地復旧支援事業で一部助成を行っております。

【宅地への支援制度】 ●熊本市宅地復旧支援事業

上記の事業では、「宅地地盤復旧工事」、「家屋傾斜修復」、「新築・既存の地盤改良工事」の助成金制度により被災者の方々へ支援を行っております。詳しくは、右記問合せ先まで。

【問合せ先】 ◇熊本市 震災宅地対策課

熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル3階 TEL:096-328-2966

mail: shinsaitakuchi@city.kumamoto.lg.jp

液状化に関する情報を熊本市ホームページに掲載しておりますので、こちらも是非ご覧ください。熊本市 液状化情報 で 検索